

令和6年度第3回目黒区地域包括ケア推進委員会会議録

名 称	令和6年度第3回目黒区地域包括ケア推進委員会
日 時	令和6年11月28日（木） 午後6時30分～8時00分
場 所	目黒区総合庁舎2階大会議室
出 席 者	（委員）小林会長、中島副会長、武田委員、池田泰委員、田邊委員、佐藤委員、池田謙吾委員、山崎委員、小林委員、加藤委員、今井委員、横井委員、水野委員 （区側）健康福祉部長、介護保険課長、福祉総合課長、健康福祉計画課長、高齢福祉課長、障害施策推進課長、障害者支援課長
傍 聴 者	0名
配 付 資 料	<事前配付資料> ・資料1 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況(令和6年8月～令和6年10月) ・資料2 令和7年度目黒区地域包括支援センター運営方針（案）について <当日配付資料> ・資料3 目黒区地域包括支援センター事業委託事業者の選定結果について ・資料4 目黒区東部包括支援センター移転のお知らせ ・「目黒区地域包括ケア推進委員会構成員」名簿 ・座席表
会 議 次 第	1 開 会 2 議 事 （1）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況(令和6年8月～令和6年10月） （報告事項） （2）令和7年度目黒区地域包括支援センター運営方針（案）について（協議事項） （3）目黒区地域包括支援センター事業委託事業者の選定結果について（協議事項） 3 その他 4 閉 会
会 議 結 果	1 議事に関する結果 （1）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況(令和6年8月～令和6年10月） （報告事項） 資料1「指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況(令和6年8月～令和6年10月）」の内容を確認し、報告を受けたものとした。 （2）令和7年度目黒区地域包括支援センター運営方針（案）について（協議事項） 資料2「令和7年度目黒区地域包括支援センター運営方針（案）について」の内容を確認し、重点的に取り組むべき事項について重層的支援体制整備事業の記載を追記することを条件に、委員会として承認するものとした。 （3）目黒区地域包括支援センター事業委託事業者の選定結果について（協議事項） 委員会で決めた公開の取扱い、「意思決定の過程の情報で、公開により公正又は適正な意思決定を著しく妨げるおそれのあるもの」に該当するものとして、「非公開」とした。

	資料3「目黒区地域包括支援センター事業委託事業者の選定結果について」を確認し、委員会として承認するものとした。
議事に関する資料説明の概要及び主な発言要旨 1 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況(令和6年8月～令和6年10月) (報告事項) (1) 議事に関する資料説明の概要 (介護保険課) 資料1に基づき説明 (2) 主な発言要旨 ○委員 なし ○会長 1、指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況 (令和6年8月～令和6年10月) については、報告を受けたものとする。 2 令和7年度目黒区地域包括支援センター運営方針(案)について(協議事項) (1) 議事に関する資料説明の概要 (福祉総合課) 資料2に基づき説明 (2) 主な発言要旨 ○会長 昨年度までの方針との大きな変更点及び評価方法の変更について、再説明をお願いします。 ○区側 従来、資料2項番3別紙のケに記載の、その他地域の実情に応じて運営協議会が必要であると判断した方針については、介護予防に関する1項目のみだった。また、これまでの事業評価については、区の定めた運営方針と、包括が作成した事業計画、区の評価と包括の自己評価が一体的に見えにくかった。評価は、区の定めた評価項目に沿って包括自身は数値と文言で自己評価し、区は文章で評価する形式で、別々の様式を用いており、わかりづらいものであった。 これまでア～ケの中に盛り込まれていた内容を、ケの項目で細分化することによって、評価をより具体的に数値化しやすく、評価を見える化していくことを目的に変更した。 ○委員 つまり、アからクについては国が示しており、その中にケの(1)～(7)が溶け込んでいたものを見える化して項目として起こしたという理解でよいのか。そうであるならば、この形で進めていくことでよいと考える。この資料だけだとわかりづらいが、前回の事業評価資料と見比べて、その積み重ねからこの様式が提案されたのであれば賛成である。 ○区側 そのとおりである。なお、「運営協議会が必要であると判断した方針」と記載のある「運営協議会」は、目黒区の場合、この「地域包括ケア推進委員会」のことである。 ○委員 ケの(1)から(7)がセンターの実施すべき内容を網羅しているのであれば、またその時代によって見直すことをこの委員会で協議することができるのであれば問題ない。 ○委員 記載方法として、まず、地域の実情として区が認識していることを記載し、だからこの項目が必要だと記載するのがわかりやすい。例えば、目黒区は5か所の地域包括支援センターを4法人に「委託」している。それぞれの法人がどのように地域包括支援センターをサポートするか、目黒区のこういった地域の実情からこの点を重視しているというような、考えの道筋がわかるような記載の流れがあると、誰が見てもわかりやすい。	

また、この様式の中で「センターは」と記載されているが、ケ(2)のみ、センターは「地域包括支援センター及び各種事業について」として名称が記載されているので、意図を確認したい。

○区側 次年度から、地域の実情と道筋・理由を簡潔に盛り込むように検討していきたい。

○委員 数値化できるものとできないものがあると思うが、区はどのように考えているか。

○区側 相談件数や介護予防の自主グループを立ち上げ支援件数等は数値化しやすいが、すべてできるとは考えていない。これまでの大枠的な項目ではなく、具体的な項目に分けたので、数値として評価しやすいものと考えている。

今回、地域の実情に応じてという枠で初めて示した項目のため、委員の皆さまに協議していただきたい。

○委員 この書き方は理解できる。1項目ずつ詳細に点数をつけるというよりも、1年間の報告を受ける際に、大まかな評価でよいのではないかと考えている。

○委員 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の充実、地域包括ケアシステムの深化推進、重層的支援体制整備事業と、地域包括支援センターの役割が、これまで以上に非常に多く求められている。この地域の実情に応じてという記載は、この7項目ではなく8項目、9項目目が必要かどうかを議論するという事ではないか。

○委員 その観点から言えば、ヤングケアラーという文言の記載がない。追加を検討できるか。

○委員 追加という点では、介護以外の生活困窮や生活支援、住まいの相談、虐待件数が増えてきていると思われるが、いかがか。地域の実情という点から判断するのであれば、その前段階の資料が必要だと考える。

○委員 ケ(1)①の組織運営を見ても、これ以外にも組織運営としては評価すべき点は多くあるはずであるが、それはどのように考えればよいか。

○区側 多くの項目がある中で、特にこの2点を重視したいと考えている。

○委員 目黒区は令和6年度から重層的支援体制整備事業を開始しているが、それについての記載がないのはいかがか。

○区側 国が一律で決めるのではなく、地域の実情に応じて運営協議会で必要であると判断するという点については、本来であれば背景や趣旨の考えを示す資料を添付するのが望ましかった。次年度は、それらの根拠資料を提示していきたいと考えている。

今回、重層的支援という項目を新たに立て、そこに住まいの相談やヤングケアラー等、分野を超えた課題や世帯を丸ごと抱える課題についての方針として記載し、包括の事業計画に反映していく形でいかがか。

○委員 重層的支援体制整備事業は考え方なので、ケのその他地域の実情に応じた方針の欄に記載するよりも、大きな大前提か最後の重点的に取り組むべき事項欄かと考える。

○区側 重層的支援体制整備事業については、重点的に取り組むべき事項の記載項目にも関わってくるので、この枠の中に文言を盛り込む等、検討していきたい。

さらにヤングケアラーや生活困窮についても重要な部分となってきた。地域包括支援センターが運営方針から事業計画に落とし込めるような記載を検討していきたい。

○委員 他の委員の意見ももつともだと思うが、このケについては、地域包括支援センターの本来業務がしっかり明記されている。そのうえで、重点的に取り組むべき事項として総合相談支

援体制の充実と関係機関とのネットワークの機能強化が加わり、包括だけが問題解決するのではなく、他につなげるということも重要である。そのため、ケの地域の実情に応じた項目を増やすと、本来業務が緩んでしまう恐れがある。個人的には重点的に取り組むべき事項の所に、少し丁寧に書き加えるのがよいと考える。

○委員 地域包括支援センターの相談は、精神障害者からの困難な相談やカスタマーハラスメントも増えている。支援者支援の観点から配慮も踏まえていただきたい。

○区側 重層的支援体制整備に関しては、区の実施計画に合わせる形で、文言を盛り込みたい。

○会長 2、令和7年度目黒区地域包括支援センター運営方針（案）については、重点的に取り組むべき事項に、重層的支援体制整備事業の記載を追記することを条件に、委員会として承認する。なお、修正案は、各委員へメールまたは郵送等で確認する。

4 その他

（1）主な発言要旨

○区側 東部包括支援センターの移転について、資料4チラシのとおりお知らせする。

○委員 今年6月から開始した「もの忘れ検診」の実施状況について伺う。

○区側 今年度は、67歳・70歳・73歳・76歳を対象としており、およそ200数十名が受けられた。そのうち、数名が要精密検査となった。この検診は、検診後のフォローが重要であり、その体制づくりが今後求められているため、次年度の地域包括支援センター運営方針の重点事項としている。

○会長 もの忘れ検診の実施方法について伺う。

○区側 もの忘れ検診として目黒区医師会に委託し、区内57カ所の医療機関で長谷川式等の検診を実施している。確定診断を受けるには、その後の精密検査を受ける流れとなっている。

○委員 もの忘れ検診受診率向上の周知方法について伺う。様々な手法で周知するとよい。

○区側 今月未受診者の方に勧奨葉書の送付を予定しており、今後も工夫して周知していきたい。

○区側 当委員会の次の開催は、3月上旬頃を予定している。詳細は、改めて通知する。

以 上